横芝広報
この広報は各家庭に洩れなく配付します。
発行所・千葉県山武郡横芝町役場（電話）横芝 32・249・339

＜納税＞

9月は　固定資産税　国民健康保険税　有線放送使用料

10月は　町県民税　国民健康保険税

それぞれ期日までに納めましょう

税すみて　何の気がねも　ない世帯

農地買収に対する給付金について

農地法によって、土地を買上げられた方々に支給されることになった給付金についてその概要を申述べて見ます。

○資格者＝農地を一畝以上買収された者、遺族、承継人となっております。

○給付額＝一畝歩以上～一反未満は一率に一万円、一反以上～一町以下は端数切捨て反当二万円、一町をこえ二町以下は同方法で、反当一万円、二町をこえ三町以下反当六千円、三町をこえる分には反当二千円で、最高限度百万円となっております。例えば、支給面積五三反として見ると、別表のようになります。

別表

2万円×10反＝20万円	
1万円×10反＝10万円	
6千円×10反＝6万円	
2千円×23反＝4万6千円	
計	53反＝40万6千円

という訳です。

○支給申請＝現住地の町村長を経由することになっていますので、横芝では役場に来て手続きをされる訳ですが、用紙も産業課にありますので、詳しい点等も役場でおたずねされるようおすすめします。

遺族、承継者の条件や順序もいろいろ規定がありますので、何れにしましても、該当されると思われる方は、一度役場産業課の窓口において下さい。

千葉県広域消防相互応援協定に横芝も加入

近年の引火性物資の市場進出と、これに伴なう工場の発展は、災害の様相を遂次大型化しつつある。今まで隣接町村程度で援助し合っていた消防作業も、相当広範囲の援護が必要となり、最近の機動力を持つ消防組織では、それが可能となって来た。

そこで、千葉県では、県下市町村が一丸となって〃広域消防相互応援協定を締結して実施に移ることになった。横芝町でもこれに加入して、七月十九日から効力を発生させている。因みに山武郡下は全部加入している他、光町、野栄町、多古町等を含む八十五市町村も相互援護の協定を結んでいる。

十月一日実施の国勢調査員は次の方々です

前号でお知らせしてありますが今年度の国勢調査員が決まりました。次に掲げる方々が皆様のお宅に伺って、調査にあたることになりますので、宜しく御支援を、お願いいたします。（調査区順に掲載）

（中台）伊藤徳一、鈴木繁雄　稲垣進（小蕉）土屋輝雄（谷台）鈴木泰治（木戸台）佐久間淳、大木浩、大田実、（姥山）伊藤利雄、（遠山）五木田一、（長倉）柳橋保、石坂光徳（取立）河野恒久、（寺方）瀬理浩、（小堤）伊藤正一郎、（曾根台）浅野洋、（於幾）奈良頼母、（坂田）寺田繁、（両国新田）桜井晃、（古川）関正己、（上町）片山幸道、荻原弦、古谷武雄、藤代忠夫、大藤竜太郎、渡辺清、（老人ホーム）市原利清（本町）伊藤光一、関晃治、田中忠治、髭鯛信雄、本橋博（精神病院）伊藤正喜、（東町）越川辰男、小川元康、若梅和義、堀田寿克、高宮昭、大野博、高須重治、倉島尚正（栗山）鈴木富士男、鈴木重雄、小沢英枝、若梅昭、五木田広、伊藤精市、田島徳二郎（鳥喰）中沢俊一、市原康男、越川武彦、大木正信、市原文夫、伊能央、（北清水）伊藤裕之、川島忠敏、川島一良、伊藤幸夫、斎藤重宏、間庭晃、一の瀬孝次、小関宏、海保武夫、海保貞夫。

以上七二名の各氏

国民年金加入者の皆様におしらせ!!

これまで、国民年金加入者の方が、住所を変更されますと、新らしく移転した住所地の市役所か町村役場等に、住所変更の届を出すことになっていましたが、八月一日からは、住民登録と国民年金加入者の住所変更届が一本化されるようになりました。このため、住民登録をされるときに、国民年金手帳を提出すれば、同時に国民年金の住所変更届がすむようになったのです。ですから、住民登録をされる（転入者は、必らず住民登録をすることに規定されています）ときには、忘れず国民年金手帳を持参して下さい。

尚、福祉年金受給権者及その家族の方々におしらせをいたします。福祉年金を郵便局から受取るとき、その請求書は、本人又は委任された人が署名捺印するのが原則です。ところが、御不自由な軀のため、郵便局の窓口や、役場の窓口に代筆を依頼される方が相当数あり、窓口に事務に支障を来したり、又取扱いが現金に直結するため、思い掛けない誤解や間違いの因となりますので、今後は、必らず本人或いは、家族の方々が署名捺印されるようお願いいたします。これは決して、郵便局や役場が不親切なためではなく、皆様の大切な福祉年金の受給に間違いを起さないための措置でありますので、宜しく御了解下さい。

次は福祉年金額が改訂されました

かねて、厚生省と大蔵省で審議検討中であった福祉年金額が次のように改訂されました、或福祉主事が「私の恣願は私の仕事が必要でなくなることだ」と述懐されたというが、福祉国家としての完成に近づく第一歩として喜ばしい限りである。

改訂の年月日
昭和四十年九月一日

旧額	新額
一三二〇〇円	一五六〇〇円
一五六〇〇円	一八〇〇〇円（老令） （母子）
二一六〇〇円	二四〇〇〇円（障害）

昭和四十年第四回臨時会—議会だより—

（昭和四十年七月二十四日付、昭和四十年七月二十八日午後二時召集のもの）第一号

式会社升の内組と契約を締結額三千五百六拾万円也を、株二階建、六五一平方メートル＝一九七、二七五坪＝契約金

議案、横芝小学校危険校舎改築工事請負契約締結について、（横芝小学校危険校舎改築工事、鉄筋コンクリート造を審議可決。

築工事するもの、完成期日は四十一年一月十五日限）以上の議件

●交通安全協会だより

（横芝町交通安全協会では）警察官幹部派出所等の指導で町の交通事故防止に努めているが、去る八月十日の交通安全日には、千葉交通から派遣された車掌さんの美声を借りて、町内各所を宣伝カーで、事故防止のPRをして廻った。

○酒のみ運転は止めましょう

○人は右、車は左の対面交通を守りましょう。

○無理な追越しや、スピードの出しすぎは止めましょう

○十字路や踏切りは、左右を確認してから渡りましょう

○路上駐車は止めましょう

以上が宣伝カーから呼かけが行なわれた注意事項であるが、此の宣伝カーに便乗した広報係の街頭録音で、或東京方面から来た運転者は、「路上駐車と、道路上に店の品物を並べてある所が非常に此の町は多い」と指摘しておりましたが、お互いに気をつけていただきたいと思います。

（稲の小染かけは、前方の見通しが利くように）

小染がけの最中です。収穫が重なるにつけて、だんだん道路を塞いできます。有線放送でも、小染掛の先端は、道路から六メートル位離して、通しを良くして欲しい、とお願いしてある筈です。自動耕転機等の多くなった最近、お互いの為、注意しあいましょう。

（道路に草をすてないで!）

田畑の雑草を除いて、道路に捨ててあるのを見かける。耕転機の車輪にこれがからんで、大負傷をした例もありますが、又グレーダーの作業を妨げています、これもお互いに気をつけて下さい。

交通安全に協力、自しゅくをした、横芝祇園祭り

横芝の祇園は七月十二、三の両日行なわれ、子供みこしや手踊り行列がねり歩いたが、交通事故防止に協力する子供達は、お兄さんの指導で、整然と行動をとって通行中の自動車やオートバイも、頼母し気に手を振って行くという風景が目についた。

九月二十五日　十月　四日　は
全国秋の交通安全旬間
です、いまいちど、交通事故の恐ろしさを振返って見ましょう。

10月1日は国勢調査の日

—— 申告に協力を ——

混雑時間を空地自しゅくして、自て過す夏祭りの子供達

ふる里の話題（四）

＜史談会員　伊藤一男寄＞

井田因幡守十一代の孫
平三郎好徳辞世と絶筆

兼ねてより
思い定めて　君のため
かくなれば
こそ
武士の道

好徳書

井田文書には、同年十二月二十一日付の足利晴氏の感状が残っており、千葉介昌胤も書状をもって軍備の強化を下命している。天文八年八月二十三日、台城主千方民部の御台殿様。過去帳には、井田氏の女と記されている。明応九年（一、三三五）の生れで友胤の姉にあたる人であるらしい。井田氏は、小池、大台の二城で五千石余りを領し、四隣に勇名を轟かせていた模様が伺える。

三谷氏は、世々千葉氏の宿将で坂田城の守備に任していたが、一時千葉氏の威勢が衰えるとこれに離叛して安房里見氏に通じ、里見氏の北上に伴ない、三谷氏は各地に侵略の兵を進めた。

弘治元年、友胤は「坂田城主無道に及ぶ、仍って城主を討って城郭知行分を掠取せよ、異議なく被下」という氏政の命によって、三谷信慈追討の兵を挙げた。

朝霧に濡れ、山路を坂田郷へと兵を進め、和田氏の援助を受けて小堤の砦を撃破する。坂田城の外郭に迫ったが、堅堅にして微動だにせず、逆に城より射注ぐ矢弾に、退去することを余儀なくされた。

その年閏十月十八日、三谷大膳信慈は金光寺に参詣、その街道は大台城下を通る。三万石の威風は井田氏の兵を寄せ付けず、隊伍整然として城下を往く、因幡守徹をとばして配下を宝馬野に集結、飯櫃の城に援軍要請の早馬を送る……参詣を済ませた三谷大膳の一行は、井田、山室の連合軍に包囲され、破れて金光寺に走る。追討つ一兵の放った炎は野の芒を焼き、名刹金光寺の大伽藍をも飲込んでしまった。血路を開いて脱出はしたものの、手傷深かく、遂に大膳信慈は朝倉に於て自刃して果つる。

弘治二年七月、井田因幡守昌堅にして徹動だにせず、逆に城より射注ぐ矢弾に、退去することを余儀なくされた。

永禄八年（一五六六）正月、里見義弘兵を挙げ鴻台に北条氏と戦う、井田氏、北条勢として参陣、翌永禄九年三月九日友胤歿す。光台院殿大慶成運大居士と称号す。寺方光台寺を菩提処とする。因幡守胤徳は氏政に仕え、北条版図の拡大に尽し各地に転戦した。

元亀二年（一五七一）上杉謙信は里見、佐竹と連合し、古河公方藤氏（ふじうじ）の弟藤政（ふじまさ）を古河に入府せんと図る。更に翌年の正月、利根川に北条の軍と対陣する。この時因幡守は氏政の命を受け常陸牛久に討て出て備えて守り固くし、時には土浦附近までも兵を進めている。

天正二年（一五七四）七月、坂田城の家老職神保長門守泰宗が小堤砦で歿す、法号、月原に馳せ参じた。

天正十八年（一五九〇）七月、数十万の豊臣氏の軍兵で落城した。土塁は崩れ、櫓は炎上し廃墟と化したのである。

城主、井田因幡守胤徳は常陸水戸に走り、徳川氏に仕えたが慶長十七年（一六一二）十二月九日歿した。法号、天蕗城賢大居士。

文久年間、水戸藩徒歩士目付、井田因幡守十一代の後胤平三郎好徳は、坂田郷を訪れ霊通寺に於いて三百年祭の大法要を営んだと聞く。

（井田氏の研究、坂田城戦史より）

「豊臣の軍勢房州に来る」の報伝わるや、川代伊賀守は、松ヶ谷城に兵を挙げ、坂田城に迫った。折から相州派兵のため無防備に寄しかった坂田城は、武射の要衝というには余りにも無惨な敗れようで、

類之条依而感浩如件」という氏政の感状が残っている。

戦国時代も末期に近づき、豊臣氏の勢力が関東にまで波及し始めた。氏政は坂東の諸将に檄をとばし、諸処の要害に人数を配り、或いは小田原に召集した。

西軍動揺の報に千葉氏も被害八千騎を擁して参府。因幡守も軍兵三百騎を従えて小田原に馳せ参じた。

天正十八年（一五九〇）七月、数十万の豊臣氏の軍兵で相州の山野は埋まった。小田原城の籠城の策戦も相次ぐ謀判によって破れ、氏政の自刃によって小田原の役は終幕となった。世に云う、いろは落し、という房総平定が始まったのは、これより二ヶ月前からのことであった。